

平成22年11月30日(火)朝刊27面

厚生労働省の人口動態統計によれば、平成21年の1年間にわが国では114万1865人の人が亡くなっています。死因順位の第10位までをみてみると、そのほとんどががんや疾患などの病気ですが、第6位に「不慮の事故」、第7位に「自殺」がランクインしています。前者を死因とする死亡数は全体の3・3%に当たる3万756人、後者は2・7%に当たる3万707人となっています。

同じく厚労省の「不慮の事故死亡統計」によれば、不慮の事故とは具体的には、「交通事故」「窒息」「転倒・転落」「火災」「中毒」などです。昭和40年代後半から50年代後半にかけての一時期、年間3万人前後に減少したこともあります。



高齢者に安全な住まい点検を

溺死が6464人となつておる、「これら4種の事故で死亡」数の80%を占めています。年齢(5歳階級)別に死亡率(人口10万対)をみてみると、「65~69歳」以降の年齢階級から急カーブで増大し、高齢層に

占めていました。しかし、十数年前から交通事故の死亡数は減ります。ただし、昭和40年代前半には全死因に占める不慮の事故の割合が6%を超えていましたので、事故による死者は相対的に減少しているといえます。

ましたが、その時期を除き、ほぼ年間4万人前後で推移しています。ただし、昭和40年代前半には全死因に占める不慮の事故の割合が6%を超えていましたので、事故による死者は相対的に減少しているといえます。

なればなるほど、死亡率が高く

なっています。高齢社会化に伴

で発生しているのです。

平成20年の不慮の事故の死亡

数を月別にみると、死亡数が多

いのは1月、次いで12月、死亡

数が少ないのは9月、次いで6

月となっています。

家庭における不慮の死亡事故

で多いのは、食物などによる窒

息、風呂などでの溺死、転倒・

転落、火災の4つです。

これから、統計的に1年のう

ちでもっとも死亡事故が多い、

12月~1月をむかえます。今一

度、家庭内の安全を点検してみ

てはいかがでしょうか。

(安部誠治・関西大学社会安

全学部教授)